

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和２年９月30日
【計算期間】	第29期中(自 令和２年１月１日 至 令和２年６月30日)
【ファンド名】	ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド (Nikko Money Market Fund)
【発行者名】	SMB C日興インベストメント・ファンド・ マネジメント・カンパニー・エス・エイ (SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)
【代表者の役職氏名】	取締役 加治屋 光 隆
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り２番 (2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 竹 野 康 造
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 竹 野 康 造
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6212)8316
【縦覧に供する場所】	該当なし

（注） この半期報告書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第7条第4項の規定により、令和２年５月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされる。

1 【ファンドの運用状況】(ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド(以下「トラスト」という。))

(1) 【投資状況】

① 資産別および地域別の投資状況

(i) USドル・ポートフォリオ

(2020年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 米ドル	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	フランス	752,836,711	28.78
	ドイツ	719,859,570	27.52
	フィンランド	294,925,075	11.28
	オーストリア	282,941,280	10.82
	イギリス	114,964,020	4.40
中期債券	オランダ	30,082,403	1.15
その他の資産(負債控除後)		420,101,440	16.06
合計 (純資産総額)		2,615,710,498 (約273,603百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) 米ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=104.60円)による。以下同じ。

(注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。

(ii) オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(2020年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 豪ドル	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	フランス	1,538,719,167	57.13
	ドイツ	59,996,218	2.23
債券	オーストラリア	501,459,042	18.62
	アメリカ合衆国	39,831,764	1.48
	ドイツ	15,727,079	0.58
中期債券	ルクセンブルグ	22,406,005	0.83
その他の資産(負債控除後)		515,169,336	19.13
合計 (純資産総額)		2,693,308,611 (約202,995百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)の円貨換算は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=75.37円)による。以下同じ。

(注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。

(iii)ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

(2020年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 ニュージーランド・ドル	投資比率 (%)
コマーシャル・ペーパー	フランス	464,906,333	58.17
	ドイツ	149,973,206	18.77
中期債券	オランダ	3,677,438	0.46
その他の資産(負債控除後)		180,596,478	22.60
合計 (純資産総額)		799,153,455 (約55,933百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) ニュージーランド・ドル(以下「NZドル」という。)の円貨換算は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1NZドル=69.99円)による。以下同じ。

(注3) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。

② 投資有価証券の主要銘柄

(i) USドル・ポートフォリオ

(2020年7月末日現在)

	銘柄	種類	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	米ドル		投資 比率 (%)
						簿価	時価	
1.	REPUBLIC OF AUSTRIA CP 24AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月24日	130,000,000	129,957,819	129,981,573	4.97
2.	MUNICIPALITY FINANCE PLC CP 03SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月3日	130,000,000	129,927,507	129,970,550	4.97
3.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 27AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月27日	124,000,000	123,906,238	123,972,121	4.74
4.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 01SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月1日	100,000,000	99,946,556	99,977,790	3.82
5.	FMS WERTMANAGEMENT CP 23SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月23日	100,000,000	99,936,040	99,964,023	3.82
6.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 12AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月12日	80,000,000	79,965,348	79,994,669	3.06
7.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 14AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月14日	76,000,000	75,956,135	75,992,025	2.91
8.	LANDWIRTSCHAFT RENTBK CP 08SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月8日	75,000,000	74,959,875	74,980,916	2.87
9.	OESTERREICH KONTROLLBK CP 13OCT20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年10月13日	73,000,000	72,965,544	72,970,003	2.79
10.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 04AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月4日	70,000,000	69,939,531	69,997,086	2.68
11.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 05AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月5日	70,000,000	69,943,559	69,996,600	2.68
12.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 23SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月23日	70,000,000	69,952,248	69,970,395	2.68
13.	EUROPEAN BK RECO AND DEV CP 14SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月14日	65,000,000	64,981,480	64,984,567	2.48
14.	MUNICIPALITY FINANCE PLC CP 29SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月29日	65,000,000	64,965,997	64,975,096	2.48
15.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 11AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月11日	60,000,000	59,969,582	59,995,969	2.29
16.	LANDWIRTSCHAFT RENTBK CP 06AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月6日	55,000,000	54,970,850	54,997,893	2.10
17.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 19AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月19日	55,000,000	54,972,743	54,992,602	2.10
18.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 21AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月21日	55,000,000	54,974,521	54,992,464	2.10
19.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 07OCT20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年10月7日	55,000,000	54,974,330	54,978,713	2.10
20.	MUNICIPALITY FINANCE PLC CP 03AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月3日	50,000,000	49,981,673	49,999,084	1.91
21.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 07AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月7日	50,000,000	49,974,138	49,997,765	1.91
22.	REPUBLIC OF AUSTRIA CP 24AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月24日	50,000,000	49,982,215	49,993,002	1.91
23.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 03SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月3日	50,000,000	49,985,081	49,990,417	1.91
24.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月25日	50,000,000	49,970,850	49,989,589	1.91
25.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 16SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月16日	50,000,000	49,978,259	49,985,808	1.91
26.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 18SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月18日	50,000,000	49,976,761	49,984,184	1.91
27.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 02OCT20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年10月2日	50,000,000	49,975,873	49,980,759	1.91
28.	MUNICIPALITY FINANCE PLC CP 28SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月28日	50,000,000	49,970,018	49,980,345	1.91
29.	EUROPEAN BK RECO AND DEV CP 19OCT20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年10月19日	50,000,000	49,979,196	49,979,453	1.91
30.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 17AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月17日	48,000,000	47,971,404	47,993,431	1.83

(ii)オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(2020年7月末日現在)

	銘柄	種類	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	豪ドル		投資 比率 (%)
						簿価	時価	
1.	AUSTRALIA T-BILL 0.00 25SEP20	債券	—	2020年9月25日	227,600,000	227,504,874	227,535,962	8.45
2.	AUSTRALIA T-BILL 0.00 23OCT20	債券	—	2020年10月23日	150,000,000	149,926,455	149,937,054	5.57
3.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 23OCT20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年10月23日	125,000,000	124,977,348	124,978,129	4.64
4.	AUSTRALIA T-BILL 0.00 21AUG20	債券	—	2020年8月21日	124,000,000	123,939,972	123,986,026	4.60
5.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 19AUG20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年8月19日	100,000,000	99,944,237	99,987,235	3.71
6.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 16OCT20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年10月16日	100,000,000	99,977,038	99,977,332	3.71
7.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 28AUG20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年8月28日	84,000,000	83,953,312	83,983,023	3.12
8.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 14AUG20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年8月14日	75,000,000	74,948,702	74,991,839	2.78
9.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 17AUG20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年8月17日	75,000,000	74,946,576	74,990,020	2.78
10.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 24AUG20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年8月24日	75,000,000	74,950,526	74,986,659	2.78
11.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 26AUG20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年8月26日	65,000,000	64,956,353	64,986,161	2.41
12.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 21OCT20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年10月21日	65,000,000	64,982,022	64,982,238	2.41
13.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 12AUG20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年8月12日	55,000,000	54,960,154	54,994,687	2.04
14.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 13AUG20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年8月13日	55,000,000	54,959,711	54,994,245	2.04
15.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 10SEP20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年9月10日	55,000,000	54,974,391	54,986,539	2.04
16.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 23OCT20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年10月23日	55,000,000	54,985,085	54,986,529	2.04
17.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 03SEP20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年9月3日	55,000,000	54,969,431	54,986,502	2.04
18.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年8月25日	50,000,000	49,961,530	49,988,550	1.86
19.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 14SEP20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年9月14日	50,000,000	49,979,453	49,988,442	1.86
20.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 23OCT20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年10月23日	50,000,000	49,987,475	49,988,044	1.86
21.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 01SEP20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年9月1日	50,000,000	49,969,539	49,987,341	1.86
22.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 23OCT20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年10月23日	50,000,000	49,986,865	49,987,170	1.86
23.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 08SEP20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年9月8日	50,000,000	49,974,014	49,987,007	1.86
24.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 04AUG20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年8月4日	40,000,000	39,957,470	39,998,264	1.49
25.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 05AUG20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年8月5日	40,000,000	39,957,036	39,997,830	1.49
26.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 07AUG20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年8月7日	40,000,000	39,969,446	39,997,513	1.49
27.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 18AUG20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年8月18日	40,000,000	39,984,006	39,996,801	1.49
28.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 11AUG20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年8月11日	40,000,000	39,967,726	39,996,055	1.49
29.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 06OCT20	コマーシャル・ ペーパー	—	2020年10月6日	40,000,000	39,989,247	39,991,813	1.48
30.	IBRD 5.75 01OCT20	債券	5.75	2020年10月1日	39,470,000	40,240,207	39,831,764	1.48

(iii) ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

(2020年7月末日現在)

	銘柄	種類	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	ニュージーランド・ドル		投資 比率 (%)
						簿価	時価	
1.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 26AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月26日	50,000,000	49,987,017	49,993,863	6.26
2.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 28AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月28日	50,000,000	49,981,590	49,990,087	6.26
3.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 02SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月2日	50,000,000	49,982,895	49,989,920	6.26
4.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 06AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月6日	40,000,000	39,975,681	39,997,082	5.00
5.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 24AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月24日	40,000,000	39,986,856	39,993,562	5.00
6.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 04SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月4日	40,000,000	39,988,603	39,993,002	5.00
7.	LANDWIRTSCHAFT RENTBK CP 16SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月16日	35,000,000	34,990,659	34,992,919	4.38
8.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 21AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月21日	30,000,000	29,988,867	29,995,504	3.75
9.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 24SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月24日	30,000,000	29,989,279	29,991,066	3.75
10.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 04AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月4日	25,000,000	24,986,292	24,998,903	3.13
11.	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 13AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月13日	25,000,000	24,989,865	24,997,365	3.13
12.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 11AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月11日	25,000,000	24,984,992	24,996,885	3.13
13.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 17AUG20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年8月17日	25,000,000	24,989,171	24,996,460	3.13
14.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 09SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月9日	25,000,000	24,991,742	24,994,585	3.13
15.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 11SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月11日	25,000,000	24,991,461	24,994,023	3.13
16.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 18SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月18日	25,000,000	24,990,728	24,992,789	3.13
17.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 28SEP20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年9月28日	25,000,000	24,990,559	24,991,809	3.13
18.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 02OCT20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年10月2日	25,000,000	24,990,977	24,991,516	3.13
19.	AGENCE CENTRALE ORGA CP 07OCT20	コマーシャル・ペーパー	—	2020年10月7日	25,000,000	24,987,853	24,988,200	3.13
20.	BNG BANK NV 5 16SEP20 EMTn	中期債券	5.0	2020年9月16日	3,656,000	3,694,315	3,677,438	0.46

③ 投資不動産物件

該当事項なし(2020年7月末日現在)

④ その他投資資産の主要なもの

該当事項なし(2020年7月末日現在)

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

(i) USドル・ポートフォリオ

2019年8月以降2020年7月までの各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米セント	円
2019年8月末日	2,092,046	218,828	1	1
9月末日	2,128,059	222,595	1	1
10月末日	2,133,019	223,114	1	1
11月末日	2,163,244	226,275	1	1
12月末日	2,116,047	221,339	1	1
2020年1月末日	2,221,377	232,356	1	1
2月末日	2,239,389	234,240	1	1
3月末日	2,202,591	230,391	1	1
4月末日	2,299,318	240,509	1	1
5月末日	2,395,084	250,526	1	1
6月末日	2,484,528	259,882	1	1
7月末日	2,615,710	273,603	1	1

上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合がある。

(ii) オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

2019年8月以降2020年7月までの各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪セント	円
2019年8月末日	2,314,685	174,458	1	1
9月末日	2,372,077	178,783	1	1
10月末日	2,409,734	181,622	1	1
11月末日	2,373,234	178,871	1	1
12月末日	2,383,398	179,637	1	1
2020年1月末日	2,388,872	180,049	1	1
2月末日	2,411,402	181,747	1	1
3月末日	2,509,338	189,129	1	1
4月末日	2,546,574	191,935	1	1
5月末日	2,529,690	190,663	1	1
6月末日	2,492,573	187,865	1	1
7月末日	2,693,309	202,995	1	1

上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合がある。

(iii) ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

2019年8月以降2020年7月までの各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千NZドル	百万円	NZセント	円
2019年8月末日	778,535	54,490	1	1
9月末日	765,414	53,571	1	1
10月末日	766,837	53,671	1	1
11月末日	749,603	52,465	1	1
12月末日	754,580	52,813	1	1
2020年1月末日	759,191	53,136	1	1
2月末日	779,258	54,540	1	1
3月末日	771,436	53,993	1	1
4月末日	805,291	56,362	1	1
5月末日	817,466	57,214	1	1
6月末日	799,818	55,979	1	1
7月末日	799,153	55,933	1	1

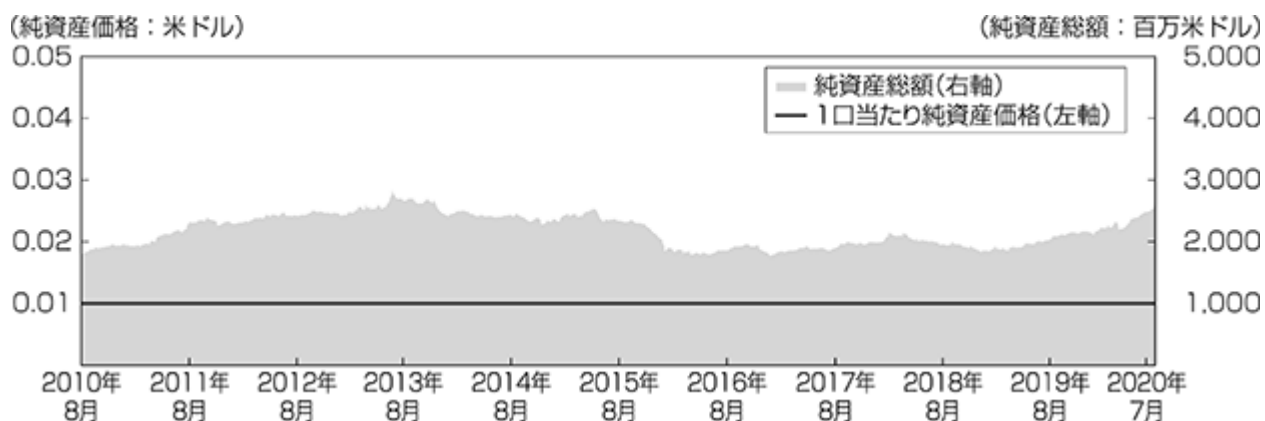
上記純資産総額は約定日ベースの数値であり、財務書類中の数値は受渡日ベースのものであるため、両数値が相違する場合がある。

〈参考情報〉

純資産の推移

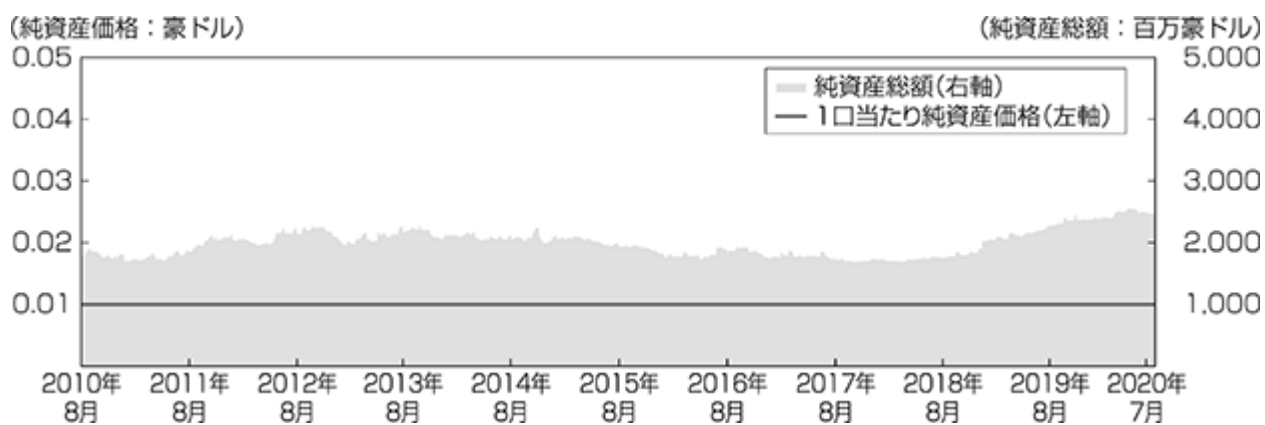
USドル・ポートフォリオ

(2010年8月1日～2020年7月末日)



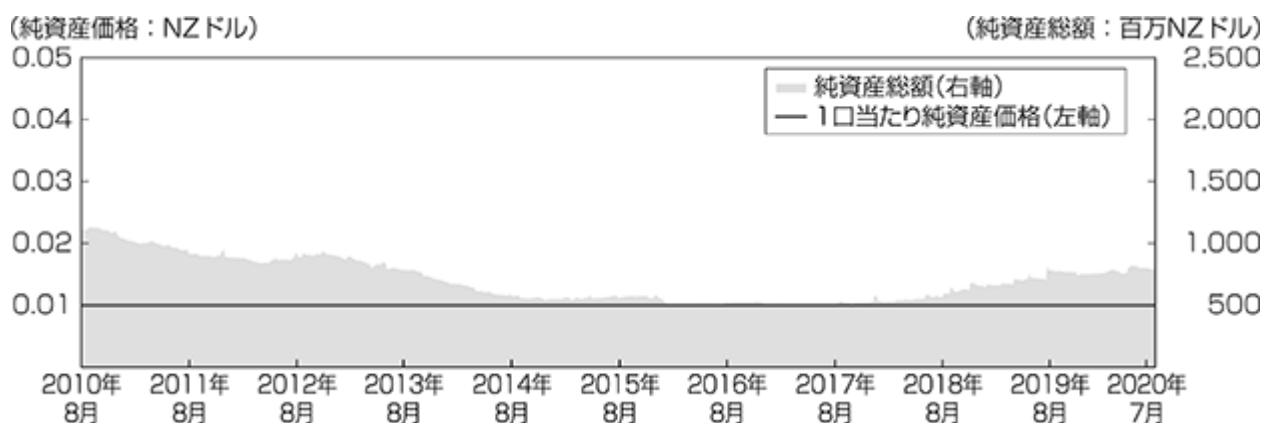
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(2010年8月1日～2020年7月末日)



ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

(2010年8月1日～2020年7月末日)



あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。

② 【分配の推移】

(i) USドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1米セントに維持するために必要な額の分配を日々宣言している。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は(ルクセンブルグおよび受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後)当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これらにつきファンド証券が発行される。

2019年8月1日から2020年7月末日までの1口当たりの分配金の合計額は、0.000092623米ドル(0.009688366円)であった。

(ii) オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1豪セントに維持するために必要な額の分配を日々宣言している。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は(ルクセンブルグおよび受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後)当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これらにつきファンド証券が発行される。

2019年8月1日から2020年7月末日までの1口当たりの分配金の合計額は、0.000051484豪ドル(0.003880349円)であった。

(iii) ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

ファンド証券の1口当たり純資産価格を1NZセントに維持するために必要な額の分配を日々宣言している。毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金は(ルクセンブルグおよび受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後)当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これらにつきファンド証券が発行される。

2019年8月1日から2020年7月末日までの1口当たりの分配金の合計額は、0.000065816NZドル(0.004606462円)であった。

(注) 分配金の円貨換算については、外貨金額の端数桁数が表示上よりも大きい場合、表示上の外貨に所定の為替レートを乗じていても完全に一致しない場合がある。

③ 【収益率の推移】

(i) USドル・ポートフォリオ

期間	収益率(注)
2019年8月1日～2020年7月31日	0.926%

(注) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=2020年7月末日の1口当たり純資産価格(分配付の額)

b=2019年7月末日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

(ii) オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

期間	収益率(注)
2019年8月1日～2020年7月31日	0.515%

(注) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=2020年7月末日の1口当たり純資産価格(分配付の額)

b=2019年7月末日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

(iii) ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

期間	収益率(注)
2019年8月1日～2020年7月31日	0.658%

(注) 収益率(%)=100×(a-b)/b

a=2020年7月末日の1口当たり純資産価格(分配付の額)

b=2019年7月末日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

(3) 【リスクに関する参考情報】

ファンドの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

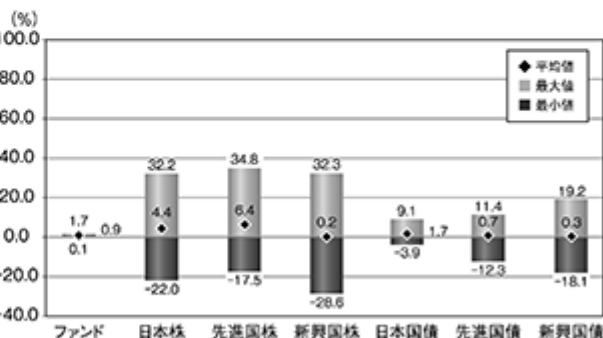
2015年8月～2020年7月の5年間におけるファンドの分配金再投資換算1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです。

USドル・ポートフォリオ

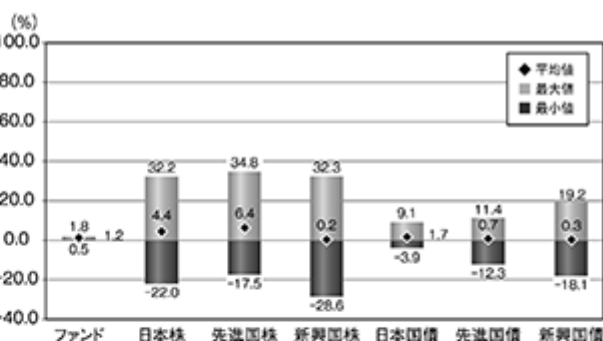


ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

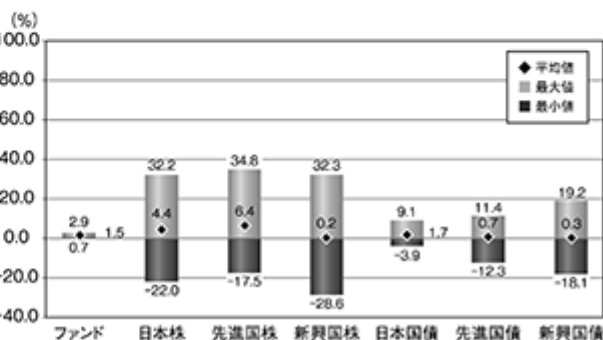
左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンド(各ファンドの表示通貨ベース)と他の代表的な資産クラス(円ベース)との間で比較したものです。このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



オーストラリア・ドル・ポートフォリオ



ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ



出所：Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に
森・濱田松本法律事務所が作成

- ※課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。2014 年 8 月末日を 0.01 として指数化しております。
- ※ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその 1 年前における課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ※代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその 1 年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ※ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の 5 年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ※US ドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの年間騰落率は、各受益証券の表示通貨建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ※ファンドの課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の 1 口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドは代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○各資産クラスの指数

日 本 株…TOPIX (配当込み)

先進国株…FTSE 先進国株価指数 (除く日本、円ベース)

新興国株…S&P 新興国総合指数

日本国債…BBG バークレイズ E 1 年超日本国債指数

先進国債…FTSE 世界国債指数 (除く日本、円ベース)

新興国債…FTSE 新興国市場国債指数 (円ベース)

(注) S&P 新興国総合指数は、Bloomberg L.P. が円換算しています。

TOPIX (東証株価指数) は、株式会社東京証券取引所 (以下「株東京証券取引所」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

FTSE 先進国株価指数 (除く日本、円ベース)、FTSE 世界国債指数 (除く日本、円ベース) および FTSE 新興国市場国債指数 (円ベース) に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plc またはそのいずれかのグループ企業に属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLC またはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plc およびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

2 【販売及び買戻しの実績】

(i)USドル・ポートフォリオ

2019年8月1日以降2020年7月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2020年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
330,521,032,395 (330,521,032,395)	271,441,007,429 (271,441,007,429)	261,570,112,234 (261,570,112,234)

(注) ()の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数である。

(ii)オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

2019年8月1日以降2020年7月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2020年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
172,346,760,165 (172,346,760,165)	128,438,074,926 (128,438,074,926)	269,330,176,878 (269,330,176,878)

(注) ()の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数である。

(iii)ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

2019年8月1日以降2020年7月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2020年7月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
34,400,409,628 (34,400,409,628)	32,890,358,937 (32,890,358,937)	79,915,070,135 (79,915,070,135)

(注) ()の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数である。

3 【ファンドの経理状況】

- a トラストの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。トラストの中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b トラストの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c トラストの原文の財務書類は、それぞれ下記の通貨で表示されている。

USドル・ポートフォリオ	=	米ドル
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	=	オーストラリア・ドル
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ	=	ニュージーランド・ドル

日本語の財務書類には円換算額が併記されている。日本円による金額は、以下に掲げた各通貨の2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

1 米ドル	=	104.60円
1 オーストラリア・ドル	=	75.37円
1 ニュージーランド・ドル	=	69.99円

(1) 【資産及び負債の状況】

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

結合純資産計算書

2020年6月30日現在

		結 合	
	注	米ドル ^(*)	千円
資産			
投資有価証券一期末評価額 (取得原価：3,909,936,417 米ドル)	2.3	3,910,572,438	409,045,877
銀行預金		794,001,624	83,052,570
未収申込金		8,066,889	843,797
未収投資有価証券利息	2.6	1,791,365	187,377
未収預金利息	2.6	364	38
資産合計		4,714,432,680	493,129,658
負債			
未払買戻金		13,056,847	1,365,746
未払代行協会員報酬および未払販売会社報酬	5	1,279,942	133,882
未払分配金	11	1,206,366	126,186
未払投資運用報酬	4	710,734	74,343
未払印刷費および未払公告費		235,910	24,676
未払管理事務代行報酬	7	193,415	20,231
未払保管報酬	6	131,474	13,752
未払年次税	9	117,706	12,312
未払管理報酬	3	73,987	7,739
未払弁護士報酬		35,210	3,683
未払専門家報酬		23,797	2,489
負債合計		17,065,388	1,785,040
純資産額		4,697,367,292	491,344,619

^(*)注2.2を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

純資産計算書

2020年6月30日現在

		USドル・ポートフォリオ	
	注	米ドル	千円
資産			
投資有価証券一期末評価額 (取得原価：2,061,579,926 米ドル)	2.3	2,062,313,610	215,718,004
銀行預金		421,512,291	44,090,186
未収申込金		6,683,771	699,122
未収預金利息	2.6	364	38
資産合計		2,490,510,036	260,507,350
負債			
未払買戻金		8,492,099	888,274
未払代行協会員報酬および未払販売会社報酬	5	679,601	71,086
未払分配金	11	762,513	79,759
未払投資運用報酬	4	366,726	38,360
未払印刷費および未払公告費		119,231	12,472
未払管理事務代行報酬	7	103,307	10,806
未払保管報酬	6	70,220	7,345
未払年次税	9	62,136	6,499
未払管理報酬	3	43,548	4,555
未払弁護士報酬		18,672	1,953
未払専門家報酬		12,789	1,338
負債合計		10,730,842	1,122,446
純資産額		2,479,779,194	259,384,904
発行済受益証券口数		247,977,919,399口	
1口当たり純資産価格		0.0100	1.05円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

純資産計算書

2020年6月30日現在

オーストラリア・ドル・
ポートフォリオ

	注	オーストラリア・ ドル	千円
資産			
投資有価証券一期末評価額 （取得原価：2,084,670,175 豪ドル）	2.3	2,084,290,637	157,092,985
銀行預金		405,976,082	30,598,417
未収申込金		1,931,952	145,611
未収投資有価証券利息	2.6	2,477,954	186,763
資産合計		2,494,676,625	188,023,777
負債			
未払買戻金		6,082,213	458,416
未払代行協会員報酬および未払販売会社報酬	5	619,479	46,690
未払分配金	11	442,797	33,374
未払投資運用報酬	4	325,808	24,556
未払印刷費および未払公告費		131,166	9,886
未払管理事務代行報酬	7	92,920	7,003
未払保管報酬	6	63,163	4,761
未払年次税	9	62,335	4,698
未払管理報酬	3	30,975	2,335
未払弁護士報酬		18,760	1,414
未払専門家報酬		12,414	936
負債合計		7,882,030	594,069
純資産額		2,486,794,595	187,429,709
発行済受益証券口数		248,679,459,477口	
1口当たり純資産価格		0.0100	0.75円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

純資産計算書

2020年6月30日現在

		ニュージーランド・ドル・ ポートフォリオ	
	注	ニュージーランド・ ドル	千円
資産			
投資有価証券一期末評価額 （取得原価：653,303,418 NZドル）	2.3	653,556,984	45,742,453
銀行預金		146,774,070	10,272,717
未収申込金		91,046	6,372
未収投資有価証券利息	2.6	143,843	10,068
資産合計		800,565,943	56,031,610
負債			
未払買戻金		614,745	43,026
未払代行協会員報酬および未払販売会社報酬	5	273,806	19,164
未払分配金	11	218,695	15,306
未払投資運用報酬	4	188,087	13,164
未払印刷費および未払公告費		41,701	2,919
未払管理事務代行報酬	7	41,161	2,881
未払保管報酬	6	27,984	1,959
未払年次税	9	20,004	1,400
未払管理報酬	3	14,347	1,004
未払弁護士報酬		5,730	401
未払専門家報酬		3,892	272
負債合計		1,450,152	101,496
純資産額		799,115,791	55,930,114
発行済受益証券口数		79,911,579,140口	
1口当たり純資産価格		0.0100	0.70円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

統計情報

(各サブ・ファンドの通貨で表示)

	USドル・ ポートフォリオ	オーストラリア・ドル・ ポートフォリオ	ニュージーランド・ ドル・ポートフォリオ
期末現在発行済受益証券口数			
2018年12月31日	184,319,513,597	203,837,071,496	66,352,457,791
2019年12月31日	213,128,907,589	239,978,460,197	75,556,317,243
発行口数	193,873,127,557	71,518,677,925	20,699,400,564
買戻し口数	(159,024,115,747)	(62,817,678,645)	(16,344,138,667)
2020年6月30日	247,977,919,399	248,679,459,477	79,911,579,140
	米ドル	オーストラリア・ドル	ニュージーランド・ ドル
期末現在純資産額			
2018年12月31日	1,843,195,136	2,038,370,715	663,524,578
2019年12月31日	2,131,289,076	2,399,784,602	755,563,172
2020年6月30日	2,479,779,194	2,486,794,595	799,115,791
期末現在1口当たり純資産価格			
2018年12月31日	0.0100	0.0100	0.0100
2019年12月31日	0.0100	0.0100	0.0100
2020年6月30日	0.0100	0.0100	0.0100

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

財務書類に対する注記

2020年6月30日現在

注1. 事業活動

契約型アンブレラ型投資信託として組織されたニッコウ・マネー・マーケット・ファンド（以下「ファンド」という。）は、存続期間無期限の、有価証券およびその他の資産を共有する共有持分型投資信託である。ファンドは、管理会社と保管受託銀行の間の相互の合意により、またはルクセンブルグ法に定められた事情により、いつでも解散することができる。

ファンドは、2010年法パートIIに基づいて組織されており、2013年法に基づくオルタナティブ投資ファンドおよびMMF規制に基づく公債CNAV MMFとしての資格を有している。

各サブ・ファンドの資産は、それぞれの投資方針および投資目的に従い別々に投資される。

各サブ・ファンドの目的は、質の高い金融市場証券に投資することにより、元本を維持し流動性を保ちながら、市場金利に沿った安定的な収益率を目指すことである。

2020年6月30日現在、ファンドは、3つのサブ・ファンドを運用している。

- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンドーUSドル・ポートフォリオ
（以下「USドル・ポートフォリオ」という）
- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンドーオーストラリア・ドル・ポートフォリオ
（以下「オーストラリア・ドル・ポートフォリオ」という）
- ・ニッコウ・マネー・マーケット・ファンドーニュージーランド・ドル・ポートフォリオ
（以下「ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ」という）

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンドーカナダ・ドル・ポートフォリオ（以下「カナダ・ドル・ポートフォリオ」という）は、2020年5月28日付で償還された。カナダ・ドル・ポートフォリオに関連する2020年5月28日付の報告書が個別に作成される予定である。

注2. 重要な会計方針

2.1) 財務書類の表示

本財務書類は、ルクセンブルグの契約型投資信託に関する法律および規制ならびにルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に従って表示される。

2.2) 結合財務書類

ファンドの結合財務書類は、米ドルで表示される。結合純資産計算書は、期末日時点の為替レートを使用して米ドルに換算されたサブ・ファンドの純資産の合計である。

2020年6月30日現在の米ドル以外の通貨建てのサブ・ファンド資産および負債は、以下の為替レートを使用して換算された。

通貨	為替レート
オーストラリア・ドル	0.6857
ニュージーランド・ドル	0.6412

2.3) 投資有価証券

各サブ・ファンドのポートフォリオの債券、債務証券および金融市場証券は、償却原価に基づき評価される。この評価方法は、投資有価証券を取得原価で評価し、以後有価証券の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引またはプレミアムを満期まで均等額で償却することを前提としている。

2.4) 外貨換算

サブ・ファンドの通貨以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日現在の実勢為替レートで換算される。サブ・ファンドの通貨以外の通貨建の取引は、取引日現在の実勢為替レートでサブ・ファンドの通貨に換算される。

2.5) 設立費

設立費は、全額償却された。

2.6) 受取利息

受取利息は日々発生する。

注3. 管理報酬

管理会社は、各サブ・ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する権利を有する（後払い）。（i）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、管理報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の1%である。（ii）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上1.5%未満の場合、管理報酬は、各サブ・ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.02%である。（iii）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、管理報酬は、各サブ・ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.03%である。

「グロス・イールド（その他費用控除後）」とは、管理会社が日々算出する、各サブ・ファンドの総利回り（グロス・イールド）から、サブ・ファンドの関係法人の報酬以外の費用の日々の償却率を控除した料率をいう。また、「グロス・インカム（その他費用控除後）」とは、管理会社が日々算出する、（a）サブ・ファンドの総利益（有価証券の売買損益を含む。）から、（b）サブ・ファンドの関係法人の報酬以外の費用の日々の償却額を控除した金額をいう。

注4. 投資運用報酬

投資運用会社は、各サブ・ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、投資運用報酬は、（i）グロス・インカム（その他費用控除後）の14%および（ii）グロス・イールド（その他費用控除後）に100を乗じ以下に記載された料率を乗じた金額の低い方の額である。日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.00%以上の場合、投資運用報酬は、各サブ・ファンドの日々発生し算出される純資産総額に基づいて、以下のように計算される。

USドル・ポートフォリオ

純資産総額	年率（上限）
－ 2 億米ドル以下の部分	0.15 %
－ 2 億米ドル超 5 億米ドル以下の部分	0.125%
－ 5 億米ドル超 20 億米ドル以下の部分	0.10 %
－ 20 億米ドル超の部分	0.09 %

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

純資産総額	年率（上限）
－ 2 億オーストラリア・ドル以下の部分	0.15 %
－ 2 億オーストラリア・ドル超 5 億オーストラリア・ドル以下の部分	0.125%
－ 5 億オーストラリア・ドル超 20 億オーストラリア・ドル以下の部分	0.10 %
－ 20 億オーストラリア・ドル超の部分	0.09 %

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

純資産総額	年率（上限）
－ 2 億ニュージーランド・ドル以下の部分	0.15 %
－ 2 億ニュージーランド・ドル超 5 億ニュージーランド・ドル以下の部分	0.125%
－ 5 億ニュージーランド・ドル超 20億ニュージーランド・ドル以下の部分	0.10 %
－20億ニュージーランド・ドル超の部分	0.09 %

投資運用会社が負担したすべての合理的な実費は、関連するサブ・ファンドが負担する。

注5. 代行協会員報酬および販売会社報酬

代行協会員および販売会社は、各サブ・ファンドの資産から、各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。

- ・日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、代行協会員報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の20%であり、その報酬のうち18%が販売会社に支払われる。
- ・日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.00%以上の場合、代行協会員報酬は、各サブ・ファンドの該当する四半期の純資産総額の年率0.63%を上限とする（その報酬から、代行協会員は各販売会社に報酬を支払う。）。
- ・2020年6月30日現在、
 - ・日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.00%以上1.50%未満の場合、代行協会員報酬は、各サブ・ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.19%であり、その報酬のうち年率0.18%が販売会社に支払われる。
 - ・日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.50%以上の場合、代行協会員報酬は、各サブ・ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.48%であり、その報酬のうち年率0.40%が販売会社に支払われる。

代行協会員および／または販売会社が負担したすべての合理的な実費は、関連するサブ・ファンドが負担する。

注6. 保管報酬

保管受託銀行は、各サブ・ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。（i）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、保管報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の2%である。（ii）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上1.5%未満の場合、保管報酬は、各サブ・ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.02%である。（iii）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.50%以上の場合、保管報酬は、各サブ・ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.04%である。保管受託銀行が負担した電話、電報、郵便費用等を含むすべての合理的な実費、ならびにファンド資産の保管が委託される銀行および他の金融機関の保管料は、ファンドが負担する。

注7. 管理事務代行報酬

管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社は、各サブ・ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される報酬を受領する（後払い）。（i）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社に対する報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の3%である。（ii）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上1.5%未満の場合、管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社に対する報酬は、各サブ・ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.03%である。（iii）日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.50%以上の場合、管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社に対する報酬は、各サブ・ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.06%である。

管理事務代行会社が負担した、電話、電報、郵便費用等を含むすべての合理的な実費は、ファンドが負担する。

注8. 取引費用

ファンドは、いかなる取引費用（2010年法で定義されている。）も支払わない。管理会社との合意に基づき、ファンドに係る取引費用は保管受託銀行が負担する。

注9. 税制

ファンドは税金に関し、ルクセンブルグの法律に準拠している。ルクセンブルグにおける現行法規のもとでは、ファンドの純資産額に対し年率0.01%のサブスクリプション税（「年次税」）が課せられており、四半期毎に計算され支払われる。

2010年法のもとでは、ファンドもその受益者もルクセンブルグにおいて所得税またはキャピタル・ゲイン税も課せられず、源泉税または相続税も課せられない。ファンドは、ファンドのポートフォリオにおける投資有価証券から生じた収益から、当該国における源泉税控除後の収益を回収している。

注10. 証券金融取引および再使用規制（SFT R）に関する情報

2020年6月30日に終了した期間において、ファンドおよびサブ・ファンドは、トータル・リターン・スワップ契約、証券貸付取引、逆買戻し条件付契約（逆現先契約）および買戻し条件付契約（現先契約）を締結しなかった。

注11. 分配方針

管理会社は、各サブ・ファンドの1口当たり純資産価格を、それぞれ0.0100米ドル、0.0100オーストラリア・ドルおよび0.0100ニュージーランド・ドルに維持するよう努めている。

買戻し受益証券について発生した未払分配金は、買戻し受益証券の支払い成立と同時に支払われる。

さらに、各サブ・ファンドの毎月の最終営業日に、当該最終営業日の前日までに分配宣言済の未払分配金はすべて、当該最終営業日の前日に適用される各サブ・ファンドの1口当たり純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行される。

注12. 関連当事者取引

管理会社、保管受託銀行および管理事務代行会社、ならびに販売会社および代行協会員は、ファンドの関連当事者とみなされる。

注13. 2020年1月1日から2020年6月30日までの期間の投資有価証券についての変動計算書

管理会社宛てに要請すれば、2020年6月30日に終了した期間中に発生した投資有価証券の変動についての明細書を無料で入手することができる。

注14. 後発事象

管理会社は、新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックを考慮した上でファンドの状況を評価しており、将来受益者の最善の利益に適う判断をするために、今後も状況について注意深く観察を続ける。

現在の財務書類に開示が必要であると管理会社が判断する期末後の重要な事象はなかった。

(2) 【投資有価証券明細表等】

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

契約型アンブレラ型投資信託

投資有価証券明細表
2020年6月30日現在

USドル・ポートフォリオ

(単位: 米ドル)

額面 銘柄	通貨	取得価格	期末評価額	比率*
I. その他の譲渡性のある有価証券				
コマーシャル・ペーパー	米ドル	米ドル	米ドル	%
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 02JUL20	米ドル	49,948,852	49,998,579	2.02
70,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 04AUG20	米ドル	69,939,531	69,974,501	2.82
70,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 05AUG20	米ドル	69,943,559	69,975,520	2.82
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 06JUL20	米ドル	49,946,225	49,995,755	2.02
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 08JUL20	米ドル	49,944,811	49,994,340	2.02
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 10JUL20	米ドル	49,943,397	49,992,925	2.02
40,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 10SEP20	米ドル	39,973,351	39,976,016	1.61
30,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 13JUL20	米ドル	29,967,031	29,994,773	1.20
76,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 14AUG20	米ドル	75,956,135	75,974,365	3.06
48,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 17AUG20	米ドル	47,971,404	47,981,451	1.93
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 17JUL20	米ドル	49,943,162	49,988,632	2.02
45,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 23SEP20	米ドル	44,966,650	44,968,149	1.81
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG20	米ドル	49,970,850	49,976,680	2.02
124,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 27AUG20	米ドル	123,906,238	123,940,112	5.00
50,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN CP 20JUL20	米ドル	49,949,301	49,988,345	2.02
50,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN CP 22JUL20	米ドル	49,951,644	49,987,484	2.02
100,000,000 FMS WERTMANAGEMENT CP 23SEP20	米ドル	99,936,040	99,943,369	4.03
100,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 01SEP20	米ドル	99,946,556	99,956,273	4.03
50,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 07AUG20	米ドル	49,974,138	49,987,867	2.02
60,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 11AUG20	米ドル	59,969,582	59,984,608	2.42
80,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 12AUG20	米ドル	79,965,348	79,980,897	3.23
50,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 15JUL20	米ドル	49,959,949	49,992,298	2.02
55,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 19AUG20	米ドル	54,972,743	54,980,530	2.22
55,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 21AUG20	米ドル	54,974,521	54,981,339	2.22
40,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 27JUL20	米ドル	39,961,903	39,988,311	1.61
40,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 29JUL20	米ドル	39,961,038	39,987,446	1.61
40,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 31JUL20	米ドル	39,960,173	39,986,580	1.61
55,000,000 LANDWIRTSCHAFT RENTBK CP 06AUG20	米ドル	54,970,850	54,987,006	2.22
75,000,000 LANDWIRTSCHAFT RENTBK CP 08SEP20	米ドル	74,959,875	74,965,747	3.02
50,000,000 MUNICIPALITY FINANCE PLC CP 03AUG20	米ドル	49,981,673	49,989,615	2.02
130,000,000 MUNICIPALITY FINANCE PLC CP 03SEP20	米ドル	129,927,507	129,943,698	5.24
30,000,000 MUNICIPALITY FINANCE PLC CP 08JUL20	米ドル	29,988,804	29,998,401	1.20
30,000,000 REPUBLIC OF AUSTRIA CP 18AUG20	米ドル	29,988,273	29,991,019	1.20
70,000,000 REPUBLIC OF AUSTRIA CP 24AUG20	米ドル	69,976,597	69,977,015	2.82
50,000,000 REPUBLIC OF AUSTRIA CP 24AUG20	米ドル	49,982,215	49,983,964	2.02
コマーシャル・ペーパー合計		2,061,579,926	2,062,313,610	83.17
その他の譲渡性のある有価証券合計		2,061,579,926	2,062,313,610	83.17
投資有価証券合計		2,061,579,926	2,062,313,610	83.17

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率 (%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券の分類 2020年6月30日現在

USドル・ポートフォリオ

投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
フランス		
	行政および防衛；強制的社会保障	32.37
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	4.03
		36.40
ドイツ		
	その他の金融仲介機関	28.23
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	4.02
		32.25
フィンランド		
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	8.47
		8.47
オーストリア		
	行政および防衛；強制的社会保障	6.05
		6.05
投資有価証券合計		83.17

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率（％）

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表
2020年6月30日現在
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

（単位：オーストラリア・ドル）

額面 銘柄	通貨	取得価格	期末評価額	比率*
I. 公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
債券		豪ドル	豪ドル	%
39,470,000 IBRD 5.75 01OCT20	豪ドル	40,240,207	40,012,646	1.61
23,500,000 INTL FINANCE CORP 5.75 28JUL20	豪ドル	24,093,845	23,585,710	0.95
債券合計		64,334,052	63,598,356	2.56
中期債券		豪ドル	豪ドル	%
22,385,000 EIB 6 06AUG20 MTN	豪ドル	22,686,078	22,514,534	0.91
15,678,000 KFW 6 20AUG20 SER MTN	豪ドル	15,917,136	15,803,151	0.65
39,998,000 KREDIT FUR WIED 2.4 02JUL20 MTN	豪ドル	40,174,111	40,002,070	1.61
中期債券合計		78,777,325	78,319,755	3.17
公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計		143,111,377	141,918,111	5.73
II. その他の譲渡性のある有価証券				
債券		豪ドル	豪ドル	%
124,000,000 AUSTRALIA T-BILL 0.00 21AUG20	豪ドル	123,939,972	123,965,398	4.98
債券合計		123,939,972	123,965,398	4.98
コマーシャル・ペーパー		豪ドル	豪ドル	%
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 01SEP20	豪ドル	49,969,539	49,975,078	2.01
55,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 03SEP20	豪ドル	54,969,431	54,974,195	2.21
40,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 04AUG20	豪ドル	39,957,470	39,984,811	1.61
40,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 05AUG20	豪ドル	39,957,036	39,984,377	1.61
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 06JUL20	豪ドル	49,955,657	49,996,545	2.01
40,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 07AUG20	豪ドル	39,969,446	39,986,499	1.61
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 08JUL20	豪ドル	49,954,541	49,995,338	2.01
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 08SEP20	豪ドル	49,974,014	49,976,679	2.01
55,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 10SEP20	豪ドル	54,974,391	54,976,361	2.21
40,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 11AUG20	豪ドル	39,967,726	39,984,939	1.61
55,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 12AUG20	豪ドル	54,960,154	54,980,962	2.21
55,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 13AUG20	豪ドル	54,959,711	54,980,520	2.21
75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 14AUG20	豪ドル	74,948,702	74,973,768	3.01
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 14SEP20	豪ドル	49,979,453	49,980,480	2.01
55,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 16JUL20	豪ドル	54,948,105	54,990,231	2.21
75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 17AUG20	豪ドル	74,946,576	74,971,820	3.01
100,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 19AUG20	豪ドル	99,944,237	99,966,408	4.02

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率 (%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表（つづき） 2020年6月30日現在
--

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

（単位：オーストラリア・ドル）

額面 銘柄	通貨	取得価格	期末評価額	比率*
II. その他の譲渡性のある有価証券（つづき）				
コマーシャル・ペーパー（つづき）		豪ドル	豪ドル	%
55,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 20JUL20	豪ドル	54,944,986	54,987,637	2.21
55,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 22JUL20	豪ドル	54,945,139	54,986,737	2.21
75,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 24AUG20	豪ドル	74,950,526	74,969,426	3.01
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 25AUG20	豪ドル	49,961,530	49,974,353	2.01
65,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 26AUG20	豪ドル	64,956,353	64,969,660	2.61
84,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 28AUG20	豪ドル	83,953,312	83,964,226	3.38
65,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 28JUL20	豪ドル	64,936,597	64,981,313	2.61
65,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 30JUL20	豪ドル	64,935,263	64,979,978	2.61
20,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 05AUG20	豪ドル	19,992,886	19,995,801	0.80
40,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 18AUG20	豪ドル	39,984,006	39,991,292	1.61
40,000,000 NEDERLANDSE WATERSHAPSBK CP 10JUL20	豪ドル	39,969,801	39,996,225	1.61
50,000,000 NEDERLANDSE WATERSHAPSBK CP 14JUL20	豪ドル	49,959,782	49,993,297	2.01
50,000,000 NEDERLANDSE WATERSHAPSBK CP 27JUL20	豪ドル	49,949,648	49,985,689	2.01
70,000,000 NEDERLANDSE WATERSHAPSBK CP 28JUL20	豪ドル	69,939,095	69,982,049	2.81
50,000,000 NEDERLANDSE WATERSHAPSBK CP 29JUL20	豪ドル	49,948,589	49,984,630	2.01
50,000,000 NEDERLANDSE WATERSHAPSBK CP 31JUL20	豪ドル	49,955,124	49,985,804	2.01
コマーシャル・ペーパー合計		1,817,618,826	1,818,407,128	73.10
その他の譲渡性のある有価証券合計		1,941,558,798	1,942,372,526	78.08
投資有価証券合計		2,084,670,175	2,084,290,637	83.81

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率（%）

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券の分類 2020年6月30日現在

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
フランス		
	行政および防衛；強制的社会保障	58.25
		58.25
オランダ		
	その他の金融仲介機関	12.46
		12.46
オーストラリア		
	行政および防衛；強制的社会保障	4.98
		4.98
ドイツ		
	その他の金融仲介機関	4.66
		4.66
アメリカ合衆国		
	域外組織および機関の活動	2.56
		2.56
ルクセンブルグ		
	域外組織および機関の活動	0.90
		0.90
投資有価証券合計		83.81

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率（％）

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券明細表
2020年6月30日現在
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

（単位：ニュージーランド・ドル）

額面 銘柄	通貨	取得価格	期末評価額	比率*
I. 公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
中期債券		NZドル	NZドル	%
3,656,000 BNG BANK NV 5 16SEP20 EMTN	NZドル	3,694,315	3,691,578	0.45
中期債券合計		3,694,315	3,691,578	0.45
公認の証券取引所に上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計		3,694,315	3,691,578	0.45
II. その他の譲渡性のある有価証券				
コマーシャル・ペーパー		NZドル	NZドル	%
50,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 02JUL20	NZドル	49,942,469	49,998,230	6.26
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 04AUG20	NZドル	24,986,292	24,990,405	3.13
40,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 06AUG20	NZドル	39,975,681	39,982,004	5.00
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 11AUG20	NZドル	24,984,992	24,988,107	3.12
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 13JUL20	NZドル	24,986,951	24,996,391	3.13
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 17AUG20	NZドル	24,989,171	24,990,004	3.12
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 20JUL20	NZドル	24,986,674	24,994,447	3.13
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 22JUL20	NZドル	24,986,299	24,993,587	3.13
25,000,000 AGENCE CENTRALE ORGA CP 29JUL20	NZドル	24,987,140	24,992,230	3.13
70,000,000 CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 16JUL20	NZドル	69,969,214	69,989,738	8.76
40,000,000 KREDITANSTALT FUR WIEDER CP 6JUL20	NZドル	39,957,240	39,996,171	5.01
25,000,000 LANDESKREDITBANK BAD WU CP 13AUG20	NZドル	24,989,865	24,991,081	3.13
50,000,000 LANDWIRTSCHAFT RENTBK CP 07JUL20	NZドル	49,972,057	49,996,444	6.26
50,000,000 LANDWIRTSCHAFT RENTBK CP 08JUL20	NZドル	49,971,550	49,995,936	6.26
45,000,000 LANDWIRTSCHAFT RENTBK CP 09JUL20	NZドル	44,975,264	44,995,952	5.63
25,000,000 LANDWIRTSCHAFT RENTBK CP 10JUL20	NZドル	24,984,780	24,997,016	3.13
25,000,000 LANDWIRTSCHAFT RENTBK CP 27JUL20	NZドル	24,988,905	24,993,759	3.13
55,000,000 LANDWIRTSCHAFT RENTBK CP 31JUL20	NZドル	54,974,559	54,983,904	6.88
コマーシャル・ペーパー合計		649,609,103	649,865,406	81.34
その他の譲渡性のある有価証券合計		649,609,103	649,865,406	81.34
投資有価証券合計		653,303,418	653,556,984	81.79

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率 (%)

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

投資有価証券の分類 2020年6月30日現在

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

投資有価証券の地域別および業種別分類

地域	業種	比率(%) *
フランス		
	行政および防衛；強制的社会保障	33.15
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業（他に分類されないもの）	8.77
		<u>41.92</u>
ドイツ		
	その他の金融仲介機関	39.41
		<u>39.41</u>
オランダ		
	その他の金融仲介機関	0.46
		<u>0.46</u>
投資有価証券合計		81.79

(*) 純資産総額に対する期末評価額の比率（％）

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

（財務書類については、原文（英語版）のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文（英語版）のみである。財務書類の原文（英語版）の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および／または財務書類の原文（英語版）と日本語の間に相違があった場合には、原文（英語版）が優先される。）

4 【管理会社の概況】

(1) 【資本金の額】

管理会社の資本金は、2020年7月末日現在、5,446,220ユーロ(約6億7,604万円)で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ(約2,483円)で記名株式272,311株を発行済である。

(注) ユーロの円貨換算は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ＝124.13円)による。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、ルクセンブルグの法律の規定に基づき設立され、投資信託の管理運営を行うための免許を有する会社である。管理会社は、その管理する投資信託の資産のポートフォリオ管理およびその他の機能を、2010年法および2013法に従いその許容する範囲内で、委任することができる。管理会社は、1915年8月10日商社会社に関する法律(改正済)に基づき1992年2月27日に設立された。

管理会社は、AIFMDに従うAIFMとして認可されている。

管理会社は、2010年法第16章に基づき管理会社として、および2013年法第1条第46項に規定された範囲においてオルタナティブ投資ファンド運用者としての資格を有している。

管理会社はSMB C日興ルクセンブルク銀行株式会社の100%子会社である。

管理会社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を所在地とするか否かにかかわらず2010年法第125-2条に規定されたUCIを管理することである。ただし、管理会社は、最低でも1つのルクセンブルグのUCIを管理しなければならない。この関係において、管理会社は、2013年法に従ってAIFMとして行為し、AIFMD別紙I第1項に挙げられる行為を実行する。

管理会社は、ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換を含む管理・運営業務を行い、ファンドの資産に直接または間接的に関連するすべての権利を行使することができる。

管理会社は、トラストの投資管理機能すなわち(a)組入証券運用機能および(b)リスク管理機能に属する義務を委託されている。

管理会社は、トラストの中枢管理に責任を負う。管理会社は、一定の運用機能を専門的なサービス提供者に委任することを、トラストから許可されている。管理会社は、会社および管理機能ならびに登録・名義書換代行機能をSMB C日興ルクセンブルク銀行株式会社に委任している。

管理会社が管理会社として行為しているその他のルクセンブルグの一般のファンドのリストは、管理会社の登記上の事務所において入手可能である。

2013年法第8.7条の規定により、管理会社は、業務上の過失から生じる潜在的な責任リスクをカバーするために適切な自身の追加資金を保有する。

管理会社は、ファンドの資産の投資および再投資に関して投資運用者として行為する投資運用会社を任命している(以下「投資運用会社」という。)。投資運用会社は、ファンドの日々の投資業務を管理している。管理会社と投資運用会社との間の契約は2014年7月17日に締結され、どちらか一方の当事者からの3か月以上前の通知により終了することができる。

管理会社は、2020年7月末日現在、以下のとおり分類される7本の投資信託を管理・運営している。

分類		内訳
A分類	通貨建て別運用金額	米ドル建：4,069,259,924米ドル ユーロ建：6,122,519ユーロ 日本円建：1,213,691,884,617円 豪ドル建：2,720,642,337豪ドル NZドル建：799,153,455NZドル
B分類	投資信託の種類 (基本的性格)	ルクセンブルグ籍・契約型・オープン・エンド型：2本 ケイマン籍・契約型・オープン・エンド型：5本

(3) 【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実または与えることが予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の直近2事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー・ルクセンブルグ・ソシエテ・コーペラティヴから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝124.13円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
貸借対照表

2020年３月31日現在

（単位：ユーロ）

	注	2020年3月31日		2019年3月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産					
固定資産					
－その他の付帯設備、用具および備品	3	－	－	－	－
流動資産					
－債権					
売掛金					
1年以内に期限の到来するもの	4	984,908	122,257	950,429	117,977
その他の売掛金					
1年以内に期限の到来するもの	8	2,510	312	173,388	21,523
－預金および手許現金		9,223,688	1,144,936	8,718,219	1,082,193
前払金		34,413	4,272	59,894	7,435
資産合計		10,245,519	1,271,776	9,901,930	1,229,127
負債					
資本金および準備金					
－払込資本金	5	5,446,220	676,039	5,446,220	676,039
－準備金					
法定準備金	6	303,592	37,685	214,772	26,660
その他の積立金	7	1,668,114	207,063	1,445,530	179,434
		1,971,706	244,748	1,660,302	206,093
－当期損益		2,094,486	259,989	1,776,405	220,505
		9,512,412	1,180,776	8,882,927	1,102,638
引当金					
－納税引当金	8	470,150	58,360	756,072	93,851
－その他の引当金	9	94,426	11,721	115,443	14,330
		564,576	70,081	871,515	108,181
非劣後債務					
－買掛金					
1年以内に期限の到来するもの		138,686	17,215	126,724	15,730
－その他の債務					
1年以内に期限の到来するもの	10	29,845	3,705	20,764	2,577
		168,531	20,920	147,488	18,308
負債合計		10,245,519	1,271,776	9,901,930	1,229,127

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

（２）【損益の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
損益計算書2020年３月31日に終了した年度
(単位：ユーロ)

	注	2020年３月31日		2019年３月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
費用					
その他の外部費用	11.2	305,230	37,888	14,117,836	1,752,447
人件費					
給与および賃金		879,875	109,219	1,003,366	124,548
給与および賃金に係る社会保障費		99,959	12,408	104,573	12,981
補足年金費用		24,256	3,011	25,726	3,193
その他の社会保障費		64,103	7,957	97,430	12,094
		1,068,193	132,595	1,231,095	152,816
その他の営業費用	12.1	193,006	23,958	253,090	31,416
利息およびその他の財務費用					
その他の利息および類似財務費用		18,855	2,340	5,840	725
		1,585,284	196,781	15,607,861	1,937,404
法人所得税	8	694,356	86,190	622,870	77,317
当期利益		2,094,486	259,989	1,776,405	220,505
費用合計		4,374,126	542,960	18,007,136	2,235,226
収益					
純売上高	11.1	4,289,749	532,487	17,935,667	2,226,354
その他の営業収益	12.2	84,377	10,474	71,469	8,871
収益合計		4,374,126	542,960	18,007,136	2,235,226

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ**財務書類に対する注記**

2020年3月31日に終了した年度

注1．事業活動

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（以下「当社」という。）は、1992年2月27日、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立された。

当社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を住所地とするか否かにかかわらず、当社が、最低でも一本のルクセンブルグのUCI（以下「投資信託」という。）を管理することを条件に、（投資信託に関する2010年12月17日の法律（随時改正済）（以下「2010年法」という。）の第125-2条に規定された）投資信託の管理を行うことである。かかる観点において、当社は、ルクセンブルグの2013年の法律（随時改正済）（以下「2013年法」という。）に従い、オルタナティブ投資ファンド運用者として行為し、かつ、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU（以下「AIFMD」という。）の別紙I（以下「別紙」という。）の第1項に規定された業務を行う。当社は、ポートフォリオ管理を委託し、投資運用の監視を行う一方で、当社自身でリスク管理を実施する。さらに、当社は、別紙の第2項に基づき別挙された一切の業務を行う。

2020年3月31日現在、当社はニコウ・マネー・マーケット・ファンド、ニコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト（ルクセンブルグ）、日興グローバル・ファンズ、クオンティティティブ・マルチ・ストラテジー・プログラムII（「QMS II」）、プレミアム・ファンズ、日興ワールド・トラスト、日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ダイナミック・ファンドおよびクオンティック・トラストの8の投資信託を管理・運営している。

注2．重要な会計方針

当社は、その会計帳簿をユーロ（以下「ユーロ」という。）で維持し、本財務書類は、以下の重要な会計方針を含め、ルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠して継続企業の前提で作成されている。

2.1 外貨換算

ユーロ以外の通貨建の取引は、取引時の実勢為替レートでユーロに換算される。

ユーロ以外の通貨建の固定資産は、取引時の実勢為替レートでユーロに換算される。貸借対照表日付現在、かかる資産は取得時の為替レートで換算されている。

現金および預金は、貸借対照表日付現在の実勢為替レートで換算される。為替差損益は損益計算書に計上される。

短期債権および債務は、貸借対照表日付現在の実勢為替レートに基づき換算される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートで換算された額または為替に基づき決定された額のいずれか低い額または高い額で、それぞれ別々に換算される。

実現為替差益は、実現された時点で損益計算書に計上される。

ユーロ以外の通貨建の資産と負債の間に経済的な関連がある場合には、未実現純損失のみ、損益計算書に計上される。

2.2 流動債権

債権は、その額面価額で評価される。それらは、回収が困難な場合には、評価調整の対象となる。かかる評価調整は、評価調整が行われた事由が適用されなくなる場合には、継続されない。

2.3 負債引当金および費用引当金

負債引当金および費用引当金は、その性質が明白に規定され、貸借対照表日付現在で発生する可能性が高いかまたは確実に発生するが、発生する金額または日付は不確定である損失または債務を補填することを目的としている。

注3．固定資産の変動

	取得原価		評価額調整			
	期首現在 価値総額	期末現在 価値総額	期首現在 累積額調整	期末現在 累積額調整	期首現在 価値純額	期末現在 価値純額
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
固定資産						
内訳：						
一家具、付帯設備	7,264	7,264	(6,020)	(7,264)	1,244	—
—オフィス設備	26,619	26,619	(20,730)	(26,619)	5,889	—
	33,883	33,883	(26,750)	(33,883)	7,133	—

固定資産は、減価償却累計額控除後の取得原価で評価される。減価償却費は、個々の資産の見積耐用年数にわたり、定額法で計算される。

かかる目的で使用される減価償却率は、以下のとおりである。

一家具、付帯設備	20%
—オフィス設備	50%

注４．債権

2020年３月31日および2019年３月31日現在の債権（売掛金）は、未収管理報酬である。

注５．払込資本金

額面金額20ユーロの発行済および全額払込済の株式272,311株で表章される払込資本金は、5,446,220ユーロである。

注６．法定準備金

ルクセンブルグ法により、当社は毎年その純利益の少なくとも５％を法定準備金として、当該準備金が発行済資本金の10％に達するまで、積立てなければならない。

この法定準備金を配当金に利用することはできない。

2019年度の利益に関しては、88,820ユーロが積立てられた（2018年度の利益に関しては、87,073ユーロ。）。

注７．資本金および準備金

	資本金	法定 準備金	任意 積立金 (1)	特別納税 引当金 (2)	その他の 積立金 (1) + (2)	当期 損益
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
2019年３月31日現在残高	5,446,220	214,772	908,980	536,550	1,445,530	1,776,405
損益の繰入額	—	88,820	1,465,534	222,050	1,687,584	(1,776,405)
分配済み配当金			(1,465,000)		(1,465,000)	
当期損益	—	—	—	—	—	2,094,486
2020年３月31日現在残高	5,446,220	303,592	909,514	758,600	1,668,114	2,094,486

	資本金	法定 準備金	任意 積立金 (1)	特別納税 引当金 (2)	その他の 積立金 (1) + (2)	当期 損益
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
2018年３月31日現在残高	5,446,220	127,699	1,994,731	296,400	2,291,133	1,741,472
損益の繰入額	—	87,073	1,414,248	240,150	1,654,398	(1,741,472)
分配済み配当金			(2,500,000)		(2,500,000)	
当期損益	—	—	—	—	—	1,776,405
2019年３月31日現在残高	5,446,220	214,772	908,980	536,550	1,445,530	1,776,405

当社は、施行された税法に準拠して、純資産税（NWT）負債を控除した。当該法律に従い、当社は、純資産税の控除額の５倍に相当する金額を配当不能引当金（「特別納税引当金」科目）のもとに繰入れることを決定した。当該引当金は、５年間は配当に利用することはできない。

注8．法人所得税

当社は、ルクセンブルグ法人所得税、都市事業税および純資産税の課税対象となっている会社である。

税金負債は、貸借対照表上で「納税引当金」として計上されており、前納税は貸借対照表上で「その他の売掛金－1年以内に期限の到来するもの」として計上されている。

注9．その他の引当金

	2020年3月31日	2019年3月31日
	ユーロ	ユーロ
一般経費に対する引当金	94,426	115,443
	<u>94,426</u>	<u>115,443</u>

注10．その他の債務

2020年3月31日および2019年3月31日現在のその他の債務の内訳は、以下のとおりである。

	2020年3月31日	2019年3月31日
	ユーロ	ユーロ
優先債権者に対する引当金（社会保障）	9,529	20,764
優先債権者に対する引当金（給与に係る税金）	20,316	—
	<u>29,845</u>	<u>20,764</u>

注11．純売上高およびその他の営業費用**11.1 純売上高**

	2020年3月31日	2019年3月31日
	ユーロ	ユーロ
管理報酬	4,284,749	17,935,667
弁護士報酬	5,000	—
	<u>4,289,749</u>	<u>17,935,667</u>

2020年3月31日現在の適用ある管理報酬料率は、以下のとおりである。

当社は、日興リアル・アセット・ファンドー米ドルポートフォリオ（2019年7月31日付で償還した。）、日興リアル・アセット・ファンドーユーロポートフォリオ（2019年7月31日付で償還した。）、日興リアル・アセット・ファンドー円ポートフォリオ（2019年7月31日付で償還した。）、日興リアル・アセット・ファンドー豪ドルポートフォリオ（2019年7月31日付で償還した。）、ニコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト（ルクセンブルグ）ーエル・プラス・タンジェント、日興オフショア・ファンズーアジア・インカム・プラス・エクイティ・ストラテジー・トラッカー・ファンド（2019年11月20日付で償還した。）、日興オフショア・ファンズーアジア・パシフィック・インカム・プラス・リアル・エステート・ストラテジー・トラッカー・ファンド（2019年11月20日付で償還した。）および日興オフショア・ファンズー日興ロックフェラー・グローバル・エナジー・ファンドSM（2019年9月6日付で償還した。）から、当該四半期中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、プレミアム・ファンズーヨーロピアン・ハイイールド、プレミアム・ファンズーグローバル・コーポレート・ボンド、プレミアム・ファンズーシュローダー日本株式ファンド、プレミアム・ファンズーウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型、プレミアム・ファンズーウェルス・コアポートフォリオ グロース型、プレミアム・ファンズーグローバル・コア株式ファンド、プレミアム・ファンズーグローバル・コア債券ファンド、プレミアム・ファンズーウェルス・コアポートフォリオ アドバンス型、日興ワールド・トラストー日興グリーン・ニューディール・ファンド（2019年4月26日付で償還した。）、日興ワールド・トラストーグラビティ・ヨーロピアン・エクイティ・ファンド、日興ワールド・トラストーヨーロピアン・ラグジュアリー・エクイティ・ファンド、日興ワールド・トラストー日興グローバル・CB・ファンド、日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ダイナミック・ファンズー日興ダイナミック・ボンドおよび日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ダイナミック・ファンズー日興ダイナミック・エクイティから、当該月中のこれらのサブ・ファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラストー日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（米ドル建て）から、当該月中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.04%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラストーワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンドから、当該月中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.023%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、クオンティティティブ・マルチ・ストラテジー・プログラムIIから、当該月中のかかるサブ・ファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、クオンティック・トラストー米ドル建て償還時ターゲット債券ファンド201703およびクオンティック・トラストー早期償還目標水準設定型ファンド スマート・ブレイン2020-03（2020年3月31日以降の最初の純資産価額）から、毎月後払いされる、（i）サブ・ファンドの当初発行価格に（ii）関連評価日現在の発行済受益証券口数を乗じた金額について年率0.03%の報酬を受領する。

当社は、日興グローバル・ファンズの各サブ・ファンドから、当該四半期中の当該サブ・ファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。

当社は、ニッコウ・マネー・マーケット・ファンドから、以下のとおり計算される年次管理報酬を、各四半期末に受領する。すなわち、日々計算されるグロス・イールド（その他の費用控除後）が年率1%未満の場合、当社に対する報酬は、当該グロス・インカム（その他の費用控除後）の1%である。日々計算されるグロス・イールド（その他の費用控除後）が年間1%以上および1.5%未満の場合、当社に対する報酬は、日々発生し、計算されるサブ・ファンドの純資産価額の年率0.02%である。日々計算されるグロス・イールド（その他の費用控除後）が年間1.5%以上の場合、当社に対する報酬は、日々発生し、計算されるサブ・ファンドの純資産価額の年率0.03%である。「グロス・イールド（その他の費用控除後）」とは、ファンドの総利回り（グロス・イールド）より、ファンドの関係当事者に対する報酬以外の費用の日々の償却率を控除し、当社により日々計算される料率をいう。また、「グロス・インカム（その他の費用控除後）」とは、（a）ファンドの総利益（有価証券のキャピタル・ゲイン／ロスを含む。）より、（b）ファンドの関係当事者に対する報酬以外の費用の日々の償却額を控除し、当社により日々計算される金額をいう。

11.2 その他の外部費用

	2020年3月31日	2019年3月31日
	ユーロ	ユーロ
払戻し投資顧問および販売会社報酬	—	13,817,735
その他の費用	305,230	300,101
	<u>305,230</u>	<u>14,117,836</u>

その他の費用は、法律上の助言、コンサルティング、協会のメンバーシップ等の外部のプロバイダーにより提供されるサービスに相当する。

注12. その他の営業費用およびその他の営業収益

12.1 その他の営業費用

	2020年3月31日	2019年3月31日
	ユーロ	ユーロ
その他の管理事務費用	193,006	253,090
	<u>193,006</u>	<u>253,090</u>

12.2 その他の営業収益

	2020年3月31日	2019年3月31日
	ユーロ	ユーロ
過年度からのその他の引当金に対する調整	45,315	32,486
SMB C日興ルクセンブルク銀行株式会社への 業務提供に対する引当金	11,700	11,700
償却済み投資信託からの現金	11,658	—
過年度からの税金の払戻し	13,576	24,964
その他	2,128	2,319
	<u>84,377</u>	<u>71,469</u>

注13. 従業員および取締役

13.1 取締役

当年度中、信任を与えられた取締役数は、以下のとおりであった。

	2020年3月31日	2019年3月31日
取締役	4	4

13.2 従業員

2020年3月31日および2019年3月31日現在の従業員数は、以下のとおりであった。

	2020年3月31日	2019年3月31日
上級管理職	2	2
中間管理職	2	2
従業員	3	3
	<u>7</u>	<u>7</u>

注14. 後発事象

本財務書類において開示される後発事象はなかった。

（財務書類については、原文（英語版）のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文（英語版）のみである。財務書類の原文（英語版）の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および／または財務書類の原文（英語版）と日本語の間に相違があった場合には、原文（英語版）が優先される。）

[次へ](#)

Balance sheet as at March 31, 2020
(expressed in euro)

	Note(s)	March 31, 2020 EUR	March 31, 2019 EUR
ASSETS			
Fixed assets			
- Other fixtures and fittings, tools and equipment	3	-	-
Current assets			
- Debtors			
Trade receivables			
- becoming due and payable within one year	4	984 908	950 429
Other receivables			
- becoming due and payable within one year	8	2 510	173 388
- Cash at bank and in hand		9 223 688	8 718 219
Prepayments		<u>34 413</u>	<u>59 894</u>
Total assets		<u>10 245 519</u>	<u>9 901 930</u>
LIABILITIES			
Capital and reserves			
- Subscribed capital	5	5 446 220	5 446 220
- Reserves			
legal reserve			
	6	303 592	214 772
other reserves			
	7	<u>1 668 114</u>	<u>1 445 530</u>
		1 971 706	1 660 302
- Profit or loss for the financial year		<u>2 094 486</u>	<u>1 776 405</u>
		9 512 412	8 882 927
Provisions			
- Provisions for taxation	8	470 150	756 072
- Other provisions	9	<u>94 426</u>	<u>115 443</u>
		564 576	871 515
Non-subordinated debts			
- Trade creditors			
becoming due and payable within one year			
		138 686	126 724
- Other creditors			
becoming due and payable within one year			
	10	<u>29 845</u>	<u>20 764</u>
		<u>168 531</u>	<u>147 488</u>
Total liabilities		<u>10 245 519</u>	<u>9 901 930</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Profit and loss account for the year ended March 31, 2020****(expressed in euro)**

	Note(s)	March 31, 2020 EUR	March 31, 2019 EUR
CHARGES			
Other external charges	11.2	305 230	14 117 836
Staff costs			
- Salaries and wages		879 875	1 003 366
- Social security on salaries and wages		99 959	104 573
- Supplementary pension costs		24 256	25 726
- Other social costs		<u>64 103</u>	<u>97 430</u>
		1 068 193	1 231 095
 Other operating charges	12.1	193 006	253 090
Interest and other financial charges			
- Other interest and similar financial charges		<u>18 855</u>	<u>5 840</u>
		1 585 284	15 607 861
 Income tax	8	694 356	622 870
 Profit for the financial year		<u>2 094 486</u>	<u>1 776 405</u>
Total charges		<u>4 374 126</u>	<u>18 007 136</u>
 INCOME			
Net turnover	11.1	4 289 749	17 935 667
 Other operating income	12.2	84 377	71 469
 Total income		<u>4 374 126</u>	<u>18 007 136</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2020****Note 1 - Activity**

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. (the “Company”) was incorporated under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg as “Société Anonyme” on February 27, 1992.

The purpose of the Company is the management (within the meaning of article 125-2 of the law of 17 December 2010 relating to undertakings for collective investment as amended from time to time) (the “**2010 Law**”), of undertakings for collective investment, whether domiciled in Luxembourg or offshore, provided that the Company must manage at least one Luxembourg UCI (the “**Funds**”). In that context, the Company acts as Alternative Investment Fund Manager in accordance with the Luxembourg law of 2013 as amended from time to time (the “**2013 Law**”) and perform the activities listed in item 1 of the Annex I of Directive 2011/61/EU of the European Parliament (the “**Annex**”) and of the Council of 8 June 2011 on alternative investment fund managers (the “**AIFMD**”). The Company performs risk management by itself while delegating portfolio management and conducting oversight of investment managers. The Company may further carry out any of the activities listed under item 2. of the Annex.

As at March 31, 2020, the Company manages 8 investment funds: Nikko Money Market Fund, Nikko Skill Investments Trust (Lux), Nikko Global Funds, Quantitative Multi-Strategy Program II (“QMS II”), Premium Funds, Nikko World Trust, Nikko Edmond de Rothschild Dynamic Fund, and Quantic Trust.

Note 2 - Significant accounting policies

The Company maintains its books in Euro (“EUR”) and these annual accounts have been prepared on a going concern basis in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements including the following significant accounting policies.

2.1 - Foreign currency translation

Transactions expressed in currencies other than EUR are translated into EUR at the exchange rate effective at the time of the transaction.

Fixed assets expressed in currencies other than EUR are translated into EUR at the exchange rate effective at the time of the transaction. At the balance sheet date, these assets remain translated at historic exchange rate.

Cash at bank is translated at the exchange rate effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account.

Short-term debtors and creditors are translated on the basis of the exchange rates effective at the balance sheet date.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2020 (continued)****Note 2 - Significant accounting policies (continued)****2.1 - Foreign currency translation (continued)**

Other assets and liabilities are translated separately respectively at the lower or at the higher of the value converted at historical exchange rate or the value determined on the basis of the exchange.

Realised exchange gains are recorded in the profit and loss account at the moment of their realisation.

Where there is an economic link between an asset and a liability, expressed in currencies other than EUR, only the net unrealised loss is recorded in the profit and loss account.

2.2 - Current debtors

Debtors are valued at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

2.3 - Provisions for liabilities and charges

Provision for liabilities and charges are intended to cover losses or debts, the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2020 (continued)

Note 3 - Movements in fixed assets

	Cost		Value adjustments		Net value at the beginning of the financial year	Net value at the end of the financial year
	Gross value at the beginning of the financial year	Gross value at the end of the financial year	Cumulative value adjustments at the beginning of the financial year	Cumulative value adjustments at the end of the financial year		
	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR
Fixed assets						
of which:						
-furniture, fixture and fittings	7 264	7 264	(6 020)	(7 264)	1 244	-
-office arrangements	<u>26 619</u>	<u>26 619</u>	<u>(20 730)</u>	<u>(26 619)</u>	<u>5 889</u>	-
	<u>33 883</u>	<u>33 883</u>	<u>(26 750)</u>	<u>(33 883)</u>	<u>7 133</u>	-

Fixed assets are valued at cost less accumulated depreciation/amortisation. Depreciation/amortisation is calculated on a straight-line basis over the estimated useful life of individual assets.

The depreciation/amortisation rates used for this purpose are:

Furniture, fixture and fittings 20%
Office arrangements 50%

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2020 (continued)****Note 4 - Debtors**

Debtors (Trade receivables) as at March 31, 2020 and March 31, 2019 represent management fees receivable.

Note 5 - Subscribed capital

The subscribed capital is EUR 5 446 220, represented by 272 311 issued and fully paid shares at a par value of EUR 20.

Note 6 - Legal reserve

Under Luxembourg law, the Company is required to transfer to the legal reserve a minimum of 5% of its net profit each year until this reserve equals 10% of the issued share capital.

The legal reserve is not available for distribution.

A transfer of EUR 88 820 was made in respect of the profit of 2019 (EUR 87 073 in respect of the profit of 2018).

Note 7 - Capital and reserves

	Capital	Legal reserve	Free reserve	Special tax reserve	Other reserves	Result for the year
	EUR	EUR	(1) EUR	(2) EUR	(1) + (2) EUR	EUR
Balance at March 31, 2019	5 446 220	214 772	908 980	536 550	1 445 530	1 776 405
Allocation of the result	-	88 820	1 465 534	222 050	1 687 584	(1 776 405)
Dividend distributed	-	-	(1 465 000)	-	(1 465 000)	-
Result for the financial year	-	-	-	-	-	2 094 486
Balance at March 31, 2020	<u>5 446 220</u>	<u>303 592</u>	<u>909 514</u>	<u>758 600</u>	<u>1 668 114</u>	<u>2 094 486</u>

	Capital	Legal reserve	Free reserve	Special tax reserve	Other reserves	Result for the year
	EUR	EUR	(1) EUR	(2) EUR	(1) + (2) EUR	EUR
Balance at March 31, 2018	5 446 220	127 699	1 994 731	296 400	2 291 133	1 741 472
Allocation of the result	-	87 073	1 414 248	240 150	1 654 398	(1 741 472)
Dividend distributed	-	-	(2 500 000)	-	(2 500 000)	-
Result for the financial year	-	-	-	-	-	1 776 405
Balance at March 31, 2019	<u>5 446 220</u>	<u>214 772</u>	<u>908 980</u>	<u>536 550</u>	<u>1 445 530</u>	<u>1 776 405</u>

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2020 (continued)****Note 7 - Capital and reserves (continued)**

The Company reduced the Net Worth Tax (NWT) liability in accordance with the tax legislation. In order to comply with this legislation, the Company decided to allocate under non-distributable reserves (item “special tax reserve”) an amount that corresponds to five times the amount of reduction of the Net Worth Tax. This reserve is non-distributable for a period of five years.

Note 8 - Income tax

The Company is a corporation subject to Luxembourg corporate income tax, to municipal business tax and to net worth tax.

Tax liabilities are recorded under “Provisions for taxation” in the balance sheet and tax advances are recorded under “Other receivables becoming due and payable within one year” in the balance sheet.

Note 9 – Other provisions

	March 31, 2020	March 31, 2019
	EUR	EUR
Provision for general expenses	94 426	115 443
	<u>94 426</u>	<u>115 443</u>

Note 10 - Other creditors

Other creditors as at March 31, 2020 and March 31, 2019 are analysed as follows:

	March 31, 2020	March 31, 2019
	EUR	EUR
Provision for preferential creditors (social security)	9 529	20 764
Provision for preferential creditors (taxes on salaries)	<u>20 316</u>	<u>-</u>
	<u>29 845</u>	<u>20 764</u>

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2020 (continued)****Note 11 - Net turnover and other external charges****11.1 - Net turnover**

	March 31, 2020	March 31, 2019
	EUR	EUR
Management fees	4 284 749	17 935 667
Legal Commission	5 000	-
	<u>4 289 749</u>	<u>17 935 667</u>

The Management fee rates applicable as at March 31, 2020 are as follows:

The Company receives from Nikko Real Asset Fund – USD Portfolio (liquidated on 31st July 2019), Nikko Real Asset Fund – EUR Portfolio (liquidated on 31st July 2019), Nikko Real Asset Fund – JPY Portfolio (liquidated on 31st July 2019), Nikko Real Asset Fund – AUD Portfolio (liquidated on 31st July 2019), Nikko Skill Investments Trust (Lux) – L Plus Tangent, Nikko Offshore Funds - Asia Income Plus Equity Strategy Tracker Fund (liquidated on 20th November 2019), Nikko Offshore Funds - Asia Pacific Income Plus Real Estate Strategy Tracker Fund (liquidated on 20th November 2019) and Nikko Offshore Funds - Nikko Rockefeller Global Energy FundSM (liquidated on 6th September 2019), an annual management fee of 0.03% of the net asset value of these sub-funds during the relevant quarter. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Premium Funds – European High Yield, Premium Funds – Global Corporate Bond, Premium Funds – Schroder Japanese Equity Fund, Premium Funds – Wealth Core Portfolio Conservative Type, Premium Funds – Wealth Core Portfolio Growth Type, Premium Funds - Global Core Equity Fund, Premium Funds – Global Core Bond Fund, Premium Funds - Wealth Core Portfolio Advanced Type, Nikko World Trust – Nikko Green New Deal Fund (liquidated on 26th April 2019), Nikko World Trust – Gravity European Equity Fund, Nikko World Trust – European Luxury Equity Fund, Nikko World Trust – Global CB Fund, Nikko Edmond de Rothschild Dynamic Funds - Nikko Dynamic Bond and Nikko Edmond de Rothschild Dynamic Funds – Nikko Dynamic Equity, an annual management fee of 0.03% of the net asset value of these sub-funds during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – Nikko BlackRock High Quality Allocation Fund (USD) an annual management fee at the rate of 0.04% of the net asset value of this sub-fund during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – World Hybrid Securities Fund an annual management fee at the rate of 0.023% of the net asset value of this sub-fund during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Quantitative Multi-Strategy Program II an annual management fee at the rate of 0.03% of the net asset value of this sub-fund during the relevant month. The fee is paid quarterly.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2020 (continued)**

The Company receives from Quantic Trust - USD Target Maturity Bond Fund 201703 and from Quantic Trust – Target Early Termination Smart Brain Fund 202003 (1st net asset value as from March 31 2020), a fee at the rate of 0.03% per annum of the product of (i) the initial issue price of the sub-fund and (ii) the number of outstanding units in issue as of the relevant valuation day payable monthly in arrears.

The Company receives from each sub-fund of Nikko Global Funds an annual management fee at the rate of 0.03% of the net asset value of these sub-funds during the relevant quarter.

The Company receives from Nikko Money Market Fund at the end of each quarter an annual management fee calculated as follows: In case daily GYLOE is below 1% per annum, the fee payable to the Company is 1% of the GILOE. In case daily GYLOE is 1% p.a. or above and below 1.5% p.a., the fee payable to the Company is 0.02% p.a. of the net asset value of a sub-fund accrued on and calculated daily. In case daily GYLOE is 1.5% p.a. or above, the fee payable to the Company is 0.03% p.a. of the net asset value of a sub-fund accrued on and calculated daily. "GYLOE" (Gross Yield Less Other Expenses) means a rate calculated daily by the Company, which shall be equal to the gross yield of the fund less the rate of daily amortization amount of expenses other than fees payable to the funds' related parties and "GILOE" (Gross Income Less Other Expenses) means an amount, calculated daily by the Company, which shall be equal to the difference between:

- (a) the gross income of the fund, including the capital gain/loss on securities, and
- (b) the daily amortisation amount of expenses other than fees payable to the fund's related parties.

11.2 - Other external charges

	March 31, 2020	March 31, 2019
	EUR	EUR
Advisory and distributor fees reimbursed	-	13 817 735
Other expenses	<u>305 230</u>	<u>300 101</u>
	<u>305 230</u>	<u>14 117 836</u>

Other expenses correspond to services rendered by external providers such as legal advice, consultancy, membership to associations and so forth.

Note 12 - Other operating charges and other operating income**12.1 - Other operating charges**

	March 31, 2020	March 31, 2019
	EUR	EUR
Other administrative expenses	<u>193 006</u>	<u>253 090</u>
	<u>193 006</u>	<u>253 090</u>

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2020 (continued)****12.2 - Other operating income**

	March 31, 2020	March 31, 2019
	EUR	EUR
Adjustment other provisions from previous years	45 315	32 486
Provision for service provided to SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.	11 700	11 700
Cash from liquidated Investment funds	11 658	-
Reimbursement tax from previous years	13 576	24 964
Other	<u>2 128</u>	<u>2 319</u>
	<u>84 377</u>	<u>71 469</u>

Note 13 - Staff and directors**13.1 - Directors**

The number of directors having been mandated during the financial year was as follows:

	March 31, 2020	March 31, 2019
Directors	4	4

13.2 - Personnel

The number of personnel employed as at March 31, 2020 and March 31, 2019 was as follows:

	March 31, 2020	March 31, 2019
Senior Management	2	2
Middle Management	2	2
Employees	<u>3</u>	<u>3</u>
	<u>7</u>	<u>7</u>

Note 14 – Subsequent events

There were no subsequent events to be disclosed in the annual accounts.

6 【その他】

2020年5月29日提出済みの有価証券報告書（みなし有価証券届出書）の記載事項の一部について、内容の更新等を行う。

（注）_____の部分は訂正部分を示す。

証券情報

(7) 申込期間

〈訂正前〉

2020年5月30日(土曜日)から2021年5月31日(月曜日)まで

(注1) 申込期間は、その終了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

(注2) ファンドは、米国の居住者、法人等に該当しない者に限り、申込みを行うことができる。

〈訂正後〉

2020年5月30日(土曜日)から2021年5月31日(月曜日)まで

(注1) 申込期間は、その終了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

(注2) ファンドは、米国の居住者、法人等に該当しない者に限り、申込みを行うことができる。

(注3) ファンドの償還が見込まれる場合、管理会社の決定または販売会社の判断により、申込みの受付を終了することがある。管理会社により申込みの受付が終了される場合については、トラストの臨時報告書を参照されたい。

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

〈訂正前〉

(前 略)

③ 管理会社の概要

(中 略)

(c) 資本金の額

2020年3月末日現在、管理会社の発行済株式資本は、5,446,220ユーロ(約6億5,110万円)で、全額払込済である。1株20ユーロ(約2,391円)で記名株式272,311株を発行済である。

(注) ユーロの円貨換算は、2020年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=119.55円)による。

(後 略)

〈訂正後〉

（前 略）

③ 管理会社の概要

（中 略）

（c）資本金の額

2020年7月末日現在、管理会社の発行済株式資本は、5,446,220ユーロ(約6億7,604万円)で、全額払込済である。1株20ユーロ(約2,483円)で記名株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円貨換算は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=124.13円)による。

（後 略）

2 投資方針

（3）運用体制

〈訂正前〉

（前 略）

（注）上記の運用体制は、2020年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

〈訂正後〉

（前 略）

（注）上記の運用体制は、2020年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

3 投資リスク

（2）リスクに対する管理体制

〈訂正前〉

（前 略）

（注）上記のリスクの管理体制は、2020年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

〈訂正後〉

（前 略）

（注）上記のリスクの管理体制は、2020年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

4 手数料等および税金

（5）課税上の取扱い

〈訂正前〉

2020年4月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後 略）

〈訂正後〉

2020年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後 略）

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

(b) 日本における申込手続等

〈訂正前〉

（前 略）

申込手数料はない。

なお、上記「(a)海外における申込手続等」中の事項は、日本における申込手続等においても適宜準用される。

（後 略）

〈訂正後〉

（前 略）

申込手数料はない。

各販売会社は、その裁量により、一時的または恒久的にファンド証券の申込みの受付を停止することができる。なお、販売会社によっては、既存の継続的買付契約に基づく申込みと通常の申込みで異なる扱いとすることがある。

なお、上記「(a)海外における申込手続等」中の事項は、日本における申込手続等においても適宜準用される。

（後 略）

第二部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

(1) 資本金の額

〈訂正前〉

管理会社の資本金は、2020年3月末日現在5,446,220ユーロ(約6億5,110万円)で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ(約2,391円)の記名式株式272,311株を発行済である。

(注) ユーロの円貨換算は、2020年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=119.55円)による。

過去5年間における管理会社の資本金の増減は、以下の通りである。

2015年3月31日	5,446,220ユーロ
2016年3月31日	5,446,220ユーロ
2017年3月31日	5,446,220ユーロ
2018年3月31日	5,446,220ユーロ
2019年3月31日	5,446,220ユーロ
2020年3月31日	5,446,220ユーロ

〈訂正後〉

管理会社の資本金は、2020年7月末日現在5,446,220ユーロ(約6億7,604万円)で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ(約2,483円)の記名式株式272,311株を発行済である。

(注) ユーロの円貨換算は、2020年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=124.13円)による。

最近5年間における管理会社の資本金の増減はない。

(3) 役員および従業員の状況

〈訂正前〉

(2020年3月末日現在)

氏名	管理会社 役職名	所属・役職名
(中 略)		

(注) 上記取締役とは別に、6名の従業員がいる。

〈訂正後〉

(2020年7月末日現在)

氏名	管理会社 役職名	所属・役職名
(中 略)		

(注) 上記取締役とは別に、5名の従業員がいる。

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

〈訂正前〉

(前 略)

14 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社(「販売会社」)

(1) 資本金の額

2020年3月末日現在

80億円

(2) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を受け、日本において金融商品取引業を営んでいる。

(注) 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社は、2020年8月1日付で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、同社と合併する予定である。

15 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

16 安藤証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

17 とちぎんTT証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

18 ちばぎん証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

19 ソニー銀行株式会社(「販売会社」)

(中 略)

20 ニュース証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

21 キャピタル・パートナーズ証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

22 エイチ・エス証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

23 ワイエム証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

24 F F G証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

25 めぶき証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

26 立花証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

27 浜銀ＴＴ証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

28 楽天証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

29 株式会社ＳＢＩ証券(「販売会社」)

(中 略)

30 中銀証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

31 西日本シティＴＴ証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

32 百五証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

33 むさし証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

34 第四北越証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

35 a uカブコム証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

36 今村証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

37 あおぞら証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

38 池田泉州ＴＴ証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

39 ほくほくＴＴ証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

40 十六ＴＴ証券株式会社(「販売会社」)

(後 略)

〈訂正後〉

(前 略)

14 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

15 安藤証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

16 とちぎんＴＴ証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

17 ちばぎん証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

18 ソニー銀行株式会社(「販売会社」)

(中 略)

19 ニュース証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

20 キャピタル・パートナーズ証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

21 エイチ・エス証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

22 ワイエム証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

23 F F G証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

24 めぶき証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

25 立花証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

26 浜銀 T T 証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

27 楽天証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

28 株式会社 S B I 証券(「販売会社」)

(中 略)

29 中銀証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

30 西日本シティ T T 証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

31 百五証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

32 むさし証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

33 第四北越証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

34 a u カブコム証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

35 今村証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

36 あおぞら証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

37 池田泉州 T T 証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

38 ほくほく T T 証券株式会社(「販売会社」)

(中 略)

39 十六 T T 証券株式会社(「販売会社」)

(後 略)

2 関係業務の概要

〈訂正前〉

（前 略）

14 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレーＰＢ証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

15 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

16 安藤証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

17 とちぎんＴＴ証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

18 ちばぎん証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

19 ソニー銀行株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

20 ニュース証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

21 キャピタル・パートナーズ証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

22 エイチ・エス証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

23 ワイエム証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

24 ＦＦＧ証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

25 めぶき証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

26 立花証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

27 浜銀 T T 証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

28 楽天証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

29 株式会社 S B I 証券(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

30 中銀証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

31 西日本シティ T T 証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

32 百五証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

33 むさし証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

34 第四北越証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

35 a u カブコム証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

36 今村証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

37 あおぞら証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

38 池田泉州ＴＴ証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

39 ほくほくＴＴ証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

40 十六ＴＴ証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

〈訂正後〉

(前 略)

14 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

15 安藤証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

16 とちぎんＴＴ証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

17 ちばぎん証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

18 ソニー銀行株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

19 ニュース証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

20 キャピタル・パートナーズ証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

21 エイチ・エス証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

22 ワイエム証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

23 F F G証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

24 めぶき証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

25 立花証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

26 浜銀 T T 証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

27 楽天証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

28 株式会社 S B I 証券(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

29 中銀証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

30 西日本シティ T T 証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

31 百五証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

32 むさし証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

33 第四北越証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

34 a u カブコム証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

35 今村証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

36 あおぞら証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

37 池田泉州ＴＴ証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

38 ほくほくＴＴ証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

39 十六ＴＴ証券株式会社(「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

SMB C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

株主各位

ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番

公認の監査人報告書

財務書類の監査に関する報告

意見

我々は、SMB C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（以下「当社」という。）の2020年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記から構成される添付の財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当社の2020年3月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績について真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査人に関する2016年7月23日の法律（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグの金融監督委員会（以下「C S S F」という。）が採用した国際監査基準（以下「I S A s」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびI S A sの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認の監査人の責任」の項において詳述されている。また、我々は、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件に従いつつ、ルクセンブルグのC S S Fが採用した国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（以下「I E S B A規程」という。）に従って当社から独立した立場にある。我々は、これらの倫理上の要件の下で他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

取締役会は、年次報告書を構成するその他の情報（財務書類およびそれに対する我々の報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当財務書類の作成および公正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は、当社が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、取締役会が当社の清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する「公認の監査人」の責任

我々の監査の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む承認された法定監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのC S S Fが採用したI S A sに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのC S S Fが採用したI S A sに準拠した監査の一環として、監査全体を通じて、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。

また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・当社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、当社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、当社が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

その他の法令上の要件に関する報告

経営報告書は、財務書類と一致しており、適用される法令上の要件に準拠して作成されている。

ルクセンブルグ、2020年6月24日

ケーピーエムジー・ルクセンブルグ・
ソシエテ・コーペラティブ
公認の監査法人

ビクター・チャン・イン
パートナー

（財務書類については、原文（英語版）のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文（英語版）のみである。財務書類の原文（英語版）の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および／または財務書類の原文（英語版）と日本語の間に相違があった場合には、原文（英語版）が優先される。）

[次へ](#)

To the Shareholders of
SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.
2, rue Hildegard von Bingen
L-1282 Luxembourg

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

Report on the audit of the annual accounts

Opinion

We have audited the accompanying annual accounts of SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. (the "Company"), which comprise the balance sheet as at 31 March 2020, and the profit and loss account for the year then ended, and notes to the annual accounts, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying annual accounts give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 March 2020, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession ("Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the Commission de Surveillance du Secteur Financier ("CSSF"). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs are further described in the «Responsibilities of "Réviseur d'Entreprises agréé" for the Audit of the annual accounts» section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the annual accounts, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the annual report but does not include the annual accounts and our report of "Réviseur d'Entreprises agréé" thereon.

Our opinion on the annual accounts does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the annual accounts, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the annual accounts or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the annual accounts, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “Réviseur d’Entreprises agréé” for the audit of the annual accounts

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of “Réviseur d’Entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company’s internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Directors’ use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company’s ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “Réviseur d’Entreprises agréé” to the related disclosures in the annual accounts or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “Réviseur d’Entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the annual accounts, including the disclosures, and whether the annual accounts represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on other legal and regulatory requirements

The management report is consistent with the annual accounts and has been prepared in accordance with the applicable legal requirements.

Luxembourg, 24 June 2020

KPMG Luxembourg
Société coopérative
Cabinet de révision agréé

Victor Chan Yin
Partner

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しています。